

水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する
基本計画【第 8 次栽培漁業基本計画】の進捗について

1. 栽培漁業基本計画について

(1) 位置づけ

- 沿岸漁場整備開発法に基づく県計画。国の基本方針に沿って以下を定める。
 - ① 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する指針
 - ② その種苗の生産及び放流又はその育成を推進することが適当な水産動物の種類
 - ③ 前号の種類ごとの水産動物の種苗の放流数量の目標 等

(2) 現計画の概要

- 計画期間は令和 4 年度から 8 年度まで（5 年間）。
- 対象：ニゴロブナ、アユ、ビワマス、セタシジミ、ワタカ、ゲンゴロウブナおよびウナギ

(参考) 琵琶湖漁業における総漁獲量と主要魚種の目標漁獲量

魚種	R3 漁獲量	R7 目標
総漁獲量	670 トン	900 トン
ホンモロコ	25 トン	50 トン*
ニゴロブナ	48 トン	75 トン
セタシジミ	48 トン	75 トン
ビワマス	26 トン	35 トン
アユ	315 トン	500 トン
ウナギ	3 トン	4 トン

*ホンモロコについては種苗放流ではなく、資源管理による目標達成を目指す。

2. 令和 4 年度の放流実績について

現計画に基づいて令和 4 年度は下表の種苗放流を実施した。

水産動物の種類ごとの種苗の放流数量の目標と令和 4 年度実績

魚種	サイズ	第 8 次計画	R4 実績
ニゴロブナ	全長 20mm	1,200 万尾	950.1 万尾
	全長 120mm	120 万尾	116.9 万尾* ¹
アユ	全長 5mm	24 億尾* ²	34.4 億尾
ビワマス	全長 60mm	70 万尾	実施中
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400 万個	3,581 万個
ワタカ	全長 50mm	20 万尾	13.2 万尾* ³
ウナギ	体重 20g	2 トン	0.9 トン
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	100 万尾	103.3 万尾* ⁴
	全長 120 mm	—	7.2 万尾* ⁵

※ 1 : うち 13.5 万尾は県漁連および水産振興協会の自主事業

- ※2：琵琶湖が異常渇水等、産卵数の著しい減少が予想される場合、最大70億尾
- ※3：うち3.2万尾は水産振興協会の自主事業
- ※4：全量が水産振興協会の自主事業
- ※5：うち4.5万尾が県漁連の自主事業

- ・ニゴロブナ20mm種苗は、水田放流した稚魚の流下率が低く、計画を下回った。
- ・アユについては人工河川での産卵、ふ化が良好であったため、計画を上回った。
- ・セタシジミについては種苗生産時の生残が良好であったため、計画を上回った。
- ・ウナギについては近年の種苗価格の高騰により計画を下回った。

3. 令和5年度の放流計画について

令和5年度は県の事業または実施主体への補助事業で下表による種苗放流を計画している。

水産動物の種類ごとの種苗の放流数量の目標

魚種	サイズ	第8次計画	R5計画
ニゴロブナ	全長 20mm	1,200万尾	860万尾 ^{*1}
	全長 120mm	120万尾	90万尾
アユ	全長 5mm	24億尾	24億尾 ^{*2}
ビワマス	全長 60mm	70万尾	70万尾
セタシジミ	殻長 0.3mm	2,400万個	2,400万個
ワタカ	全長 50mm	20万尾	10万尾
ウナギ	体重 20g	2トン	1トン
ゲンゴロウブナ	全長 20mm	100万尾	— ^{*3}
	全長 120mm	—	5万尾

※1：別途、赤野井湾周辺水田にふ化仔魚400万尾の放流を予定

※2：琵琶湖が異常渇水等、産卵数の著しい減少が予想される場合、最大70億尾

※3：水産振興協会の自主事業（LOVEBULE事業：日本釣用品工業会による経費補助）が終了するため。